

身近な地域の人物を題材とした小学校社会科人物学習の考察

阿部 令

1 論文構成

序章 問題の所在と研究の目的

第1節 問題の所在

第2節 研究の目的と方法

第3節 論文の概要

第1章 人物学習の意義と課題

第1節 人物学習の意義

第2節 人物学習の課題

第3節 歴史を学ぶ意義

第2章 人物学習の授業実践の考察

第1節 人物学習の類型

第2節 『歴史地理教育』における授業実践の分析・考察

第3章 身近な地域の人物を取り上げた人物学習の構想

第1節 人物の選定

第2節 身近な地域の人物学習の授業構想

終章 本研究のまとめと今後の課題

第1節 本研究のまとめ

第2節 今後の課題

参考文献・参考論文・参考 URL

2 問題の所在と研究の目的

(1) 問題の所在

本研究を行うにあたっての問題の所在を2点述べる。

1つ目は、歴史から学んだことを現代の社会と関連させて考える視点が少ないという点である。歴史を学ぶ意義の1つとして、歴史から学んだことを生かし、現代社会におけるさまざまな状況・場面・問題について考えるということが挙げられると筆者は考える。現代の社会との関連とは、例えば追体験を通して歴史を学び、歴史上の人物の思いや苦悩、人物の行動の社会的意義を学び理解することで、自分自身が社会の一員である自覚や社会をより良くするために積極的に社会参加をしようとする態度を育成したり、歴史から学んだ知識などを用いて、現在の社会に存在する問題について考えたりすることを指

す。『歴史地理教育』の過去10年(2007年～2016年)で行われた人物学習の授業実践において、現代社会と関連させて学ぶという視点があったものは、40件中2件だけしかなかった。

2点目は、身近な地域の人物を取り上げた人物学習をもっと行う必要があるという点である。次期小学校学習指導要領には42名の人物が例示されているが、現行の小学校学習指導要領と同じ人物で、中央の歴史に関わった人物ばかりであった。身近な地域で業績を残した人物も取り上げて歴史を学ぶことは、子どもたちが歴史をより身近に実感しながら学習することができ、また歴史的事象をより捉えやすくなるを考える。

以上の2つの課題を解決し、小学校社会科における新たな目標を達成できるようにするためには、小学校の歴史学習をどのように展開すればよいのか考察していった。

(2) 研究の目的と方法

本研究の目的は、人物学習の先行研究・授業実践を分析し、そこから見いだした問題点を踏まえ、小学校第6学年の社会科を対象に身近な地域の人物を取り上げた人物学習をどのように展開していくかということ明らかにすることである。

この目的に向かうにあたって、各章ごとに以下のような方法で研究を行った。

第1章第1節と第2節では人物学習の意義と課題をまとめた。また第3節では、加藤公明氏と須賀忠芳氏の論をもとに、歴史を学ぶ意義についてまとめた。

第2章第1節では、人物学習の授業実践の類型化を行った。授業実践は『歴史地理教育』の過去10年分(2007～2016年)の中から抽出した。第2節では、様々な観点を設定し、分析を行い、その後抽出した授業実践の中から小学校第6学年で行われ、かつ身近な地域の人物を取り上げた授業実践の考察を行っていった。

第3章においては、第1章で述べた意義や課題、第2章で行った授業実践の分析・考察をもとに、身近な地域の人物を取り上げた小学校社会科の授業構想を述べていった。第1節で人物の選定基準を先行

研究で挙げられている基準をまとめ、考察して、第2章で和崎ハルを題材とした人物学習の授業構想について述べた。

3 論文の概要

(1) 第1章

第1節では、先行研究等を基に、人物学習の意義について論述した。人物学習の意義は「①時代の様相（時代的背景）を具体的に理解できる」、「②歴史の発展に果たす人物の主体的な役割を学ぶこと、それへの共感・感動によって、子どもの人間形成に資することができる」、「③子どもの学習意欲を高めることができる」、「④歴史的な感覚を育てることができる」の4点が挙げられた。また身近な地域の人物を題材とした人物学習の意義として、「①歴史をより身近に実感しながら学習できる」、「②地域・中央どちらの歴史を学ぶことができる」の2点が挙げられた。

第2節では、第1節と同様に先行研究等を基に、人物学習の課題を論述した。その結果、「①取り上げた人物自身の学習になってしまう」、「②歴史から学んだことを現代の社会と関連させる視点が少ない」、以上の2点が挙げられた。

第3節では、歴史を学ぶ意義について論述した。筆者は歴史を学ぶ意義とは、歴史から学んだことを生かし、現代社会におけるさまざまな状況や場面・問題などについて考えることであると考えている。この歴史を学ぶ意義について、加藤公明氏と須賀忠芳氏の論をまとめた。加藤氏は、「その歴史的な事象が長い日本の歴史や広い世界の歴史のなかでいかなる意味があるのか、そして今の自分や自分の所属している社会にとって、その歴史的な事象はどのような価値があるのかを判断して、そこから自分の生き方や社会改革の方向性を見つけてこそ、歴史を学ぶ意義を生徒は実感するのである¹⁾」と述べている。一方須賀氏は、「複雑で多様な歴史状況を考察し、理解することで、現代の混沌とした社会状況を認識するための『考える力』であったり、表面的な事実のみを捉えた短絡的な理解にとどまらず、『俯瞰して物事を見ることができる力』を養うことこそが『歴史を学ぶ』ことの意義²⁾」と述べている。加藤氏は、歴史から学んだことを現代と結びつけることが必要であり、須賀氏は、短絡的かつ安直な個人的感慨に浸ることを危惧し、その必要はないと述べている。加藤氏が述べている今の自分や自分の所属している社会にと

って、その歴史的な事象はどのような価値があるのかを判断して、自分の生き方や社会改革の方向性を見つけないという視点は重要であるが、学習者が授業内で示された1つの視点からのみ捉えたり、歴史的史実に基づかない学習者自身の感情のみで考えてしまうことも可能性として考えられるため、時代の状況の違いなどをきちんと示したり、都合のよいものだけを取り上げたりしないなど留意して、現代社会について考えられるようにすることが必要である。また近現代史に限らず、すべての時代で現代社会との関連をもつことで、現代社会を生きる我々の今の社会を形成する態度を形成することができると考えられる。

(2) 第2章

第2章では、『歴史地理教育』の過去10年分(2007～2016年)から授業実践を抽出し、第1節で、まず人物学習の授業実践の類型化を行った。類型化は、畠山久美子氏と稗貫傑氏の人物学習類型を基に行った。その結果、歴史を通して学んだことを現代社会と関連させる視点が含まれている類型(第五類型と第六類型)に該当している授業実践が40件中3件しかなかった。第2節では、授業実践の分析・考察を行った。分析の観点は、佐藤琢真氏の挙げている①地域の人物学習であるかどうか、②授業のねらい、③人物が1人なのか複数なのか、④人物選定の基準が示されているかどうか、以上の4点の他に筆者が設定した⑤現代社会と関連付ける視点があるかどうか、を加えて分析を行った。分析を行った結果、ねらいについて、小学校で行われた授業実践のうち、「人物の生き方や時代に果たした役割の理解」と「共感」は16件中12件、「新たな視点・認識の獲得」と「時代の理解」は16件中13件と多かった。「人物観の見直し」をねらいとしている授業実践は1件のみであった。人数について、人物を複数扱っている授業は40件中17件あり、約42%であった。複数で行っている授業実践も授業のねらいを達成できているものが多かった。複数の人物を扱うことで、様々な視点から歴史的な事象を見ることも可能になっていると考えられる。学習内容を現代の社会と関連させている授業実践は40件中2件に留まっていた。子どもたちがふり返りやまとめの中で、現代社会の問題や事象と絡めて記述しているものは見られたものの、すべての子どもがこのように書いているわけではないため、授業の中で、すべての子どもが考えられるよう、時間を設ける必要がある。また抽出した授業

実践の中から、身近な地域の人物を題材としている小学校第6学年の社会科で行われた授業実践、①坪井多愛子氏の「五日市憲法草案からこんな授業ができる」、②早川寛司氏の「『神様』と呼ばれた国会議員・尾崎行雄」、③米須清貴氏の「沖縄の自由民権運動―謝花昇」、以上の3つを考察した。その結果、現代社会と結びつける時間が授業内に設けられていないという点や歴史的事象の理解が不十分である点、人物そのものの学習になっているなどの課題が明らかになった。この章で出た課題を踏まえ、第3章の授業構想につなげた。

(3) 第3章

第3章では、第1章、第2章で述べたことをふまえて、身近な地域の人物を題材とした人物学習の授業構想を提示した。第1節では、佐藤琢真氏の先行研究を基に人物の選定基準について、稗貫傑氏の先行研究から身近な地域の人物を取り上げる際の選定基準について、検討を行い、考察をまとめた。人物選定の基準は、①人物の主体的行動、②人物・時代の理解、③地域の掘り起こし、以上の3つに加えて、④現代の社会と関連させて学ぶことができる人物、を挙げた。身近な地域の人物の選定基準は、①地域の人物が日本史上の主要な人物、②地域の人物を通して、日本史を相対化することのできる人物、③地域の発展に尽くした人物、以上の3つの他に、④現代の社会と関連させて学ぶことができる人物、を加えた。そして第2節では、和崎ハルの業績を年表にまとめ述べた後、和崎ハルを題材とした全体計画6時間、そのうちの1時間分の授業案を提案し、まとめた。和崎ハルは、第1節で述べた選定基準のうち、「人物の理解」の「(ウ)人物の役割・責任」や「地域に人物を通して、日本史を相対化することのできる人物」、「現代の社会に関連させて学ぶことができる人物」、以上の基準に該当する。和崎ハルは、1885年に秋田市に生まれ、1922年に秋田基督教婦人矯風会秋田支部に参加し、婦人の解放運動を進めた。また1930年に婦人選挙権獲得同盟秋田支部を結成し支部長になり、中央婦人会において女性の参政権の必要性を述べるなど、社会運動家として婦人解放運動の中心となり、当時地位が低く、不遇な扱いを受けていた女性の人権確立・地位向上に尽くした人物である。和崎ハルを取り上げて学習することで、現代の人権や差別の問題について関連させながら学習できると考え、取り上げた。

4. 今後の課題

本研究の課題として以下の2点が挙げられる。

1点目に授業実践の分析や考察を、より詳しく行う必要があることである。本論文では、『歴史地理学習』の過去10年分(2007～2016年)から抽出して、類型化・分析・考察を行った。この他にも、『社会科教育』などの社会科教育の授業案や授業実践が掲載されている雑誌などからも授業実践を抽出し、類型化・分析・考察を行う必要があった。また過去10年分よりも更にさかのぼって抽出することで、より深い考察ができたと考える。

2点目に、第3章で筆者が構想した授業は、構想の段階で止まってしまい、実際に小学校で実践することができなかった。実際に授業を実践してみなければ、設定した課題の正当性や授業展開の改善点などが明確にならず、実際にねらいを達成できたかどうかを確認することが難しい。また提示する資料の内容や量が適切であるのかも実際に実践を行ってみなければ分からない。また授業を通して、学習者である子どもたちの振り返りなども把握し、子どもたちが学習内容について、どのように感じたのか知る必要がある。

-
- 1 加藤公明著「生徒による歴史評価および歴史学の成果と歴史教育の主体性について―須賀忠芳氏からの批判を受けて考えたこと―」中等社会科教育学会編『中等社会科教育研究』第33号(2014年)109頁。
 - 2 須賀忠芳著「『歴史を学ぶ』ことの意義をめぐって～加藤公明氏の反批判を受けて～」中等社会科教育学会編『中等社会科教育研究』第34号(2015年)100頁。